

R4-R8の東牟婁地域等の減災に係る 取組方針(第2期)の取組事例

取組内容

- (1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
- 想定される浸水リスクの周知について
 - 洪水予報・水位周知河川以外の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表
 - 中小河川の洪水浸水想定区域図の作成・公表

取組概要

○これまで把握されていなかった、洪水予報河川及び水位周知河川区間を除く県管理河川における水害リスク情報を明らかにすることで、住民の適切な避難行動を確保する。(令和3年水防法改正)

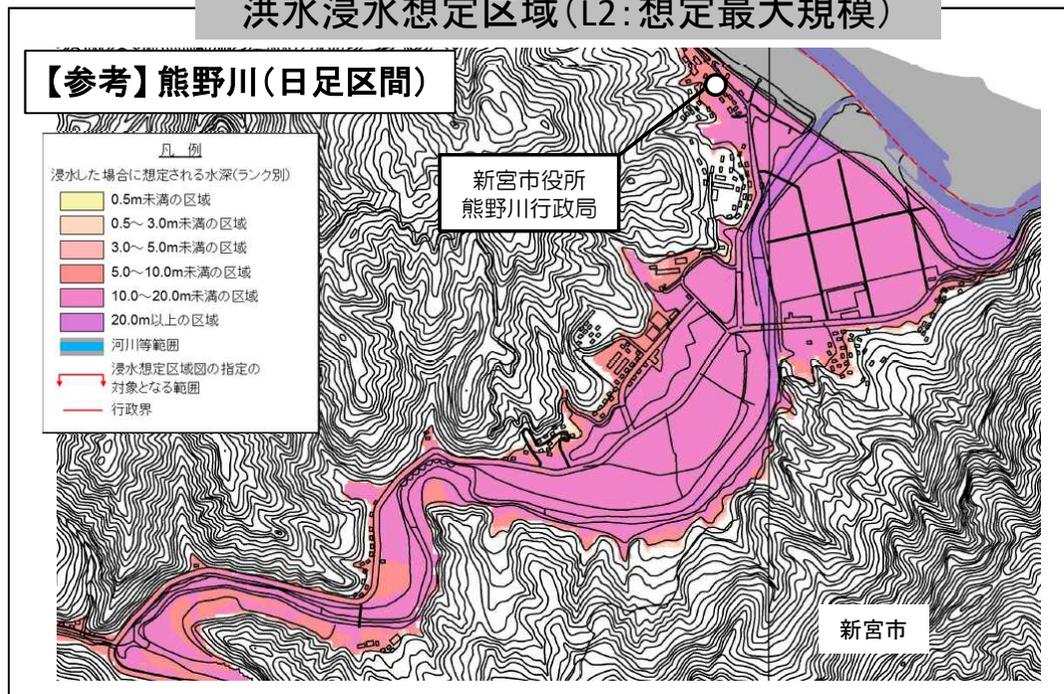
<和歌山県管理の指定河川>

	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川	計
一級河川	1	3	129	133
二級河川	3	14	300	317
計	4	17	429	450

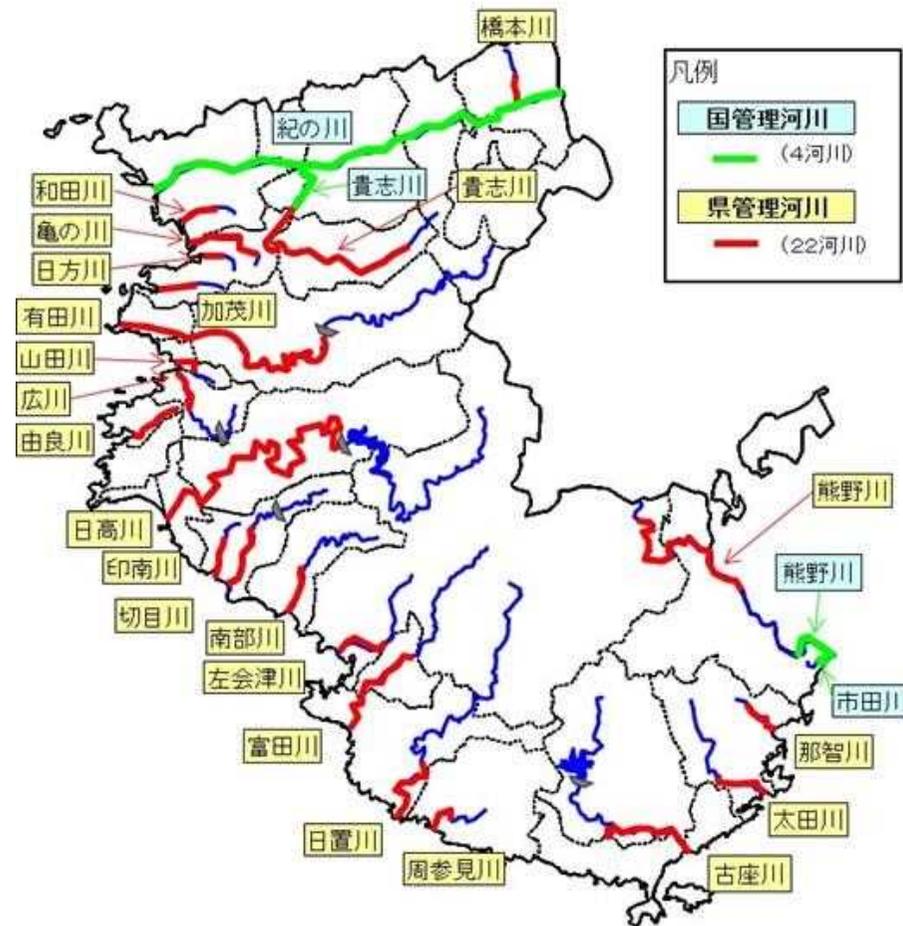
現行の指定対象河川数

作成中

洪水浸水想定区域(L2: 想定最大規模)



<洪水浸水想定区域図公表済み河川>



取組内容

- (3) 迅速・的確な行動の備え ①情報伝達、避難事項に関する事項
 ■住民等への情報伝達体制や方法について
 ・ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供

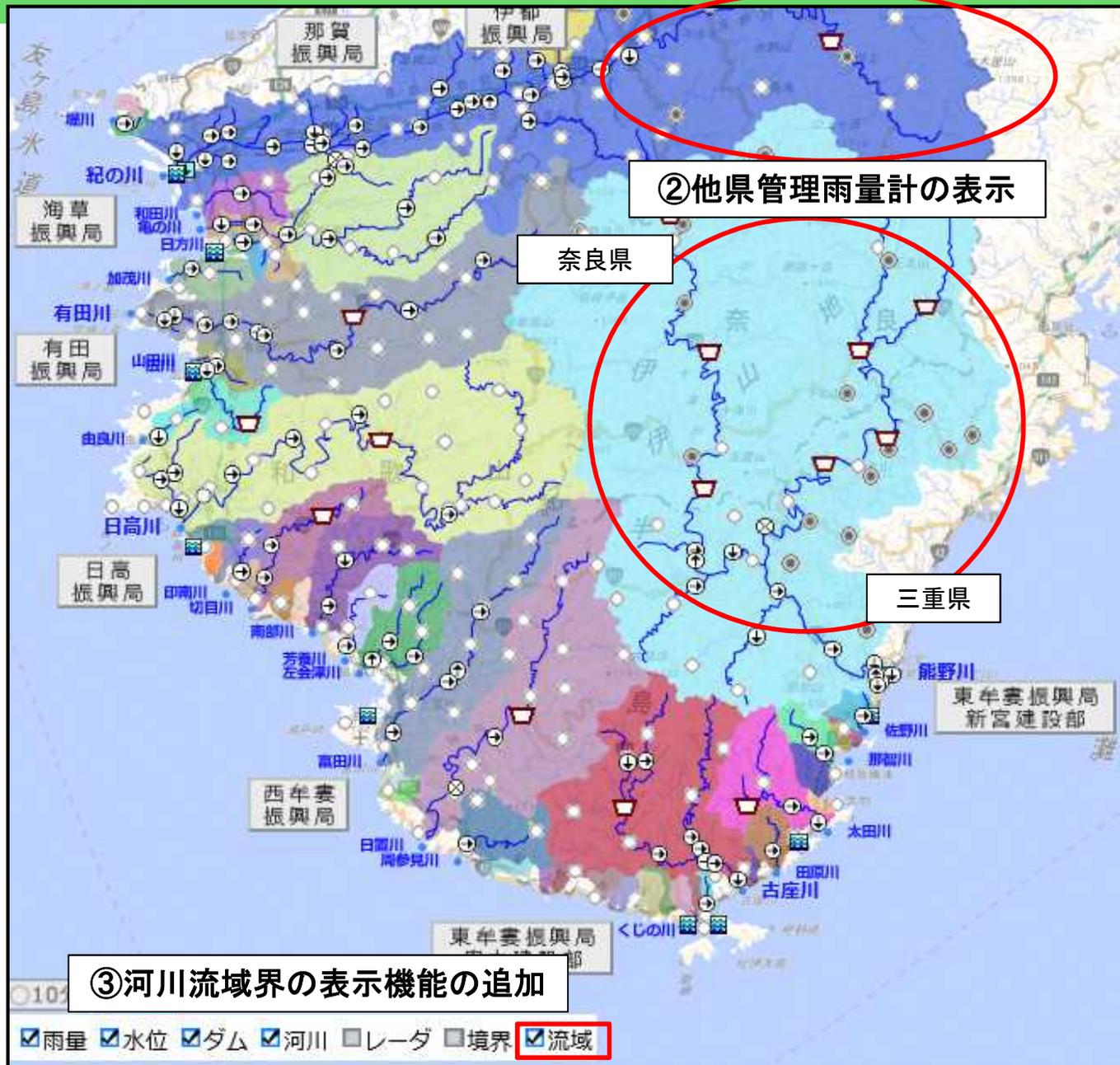
- 県ホームページで、河川の水位、カメラ映像を提供

ホームページの改修

【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
 河川監視カメラ 97箇所 (R4:11箇所増設予定)
 水位計 91箇所 (R4:14箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
 紀の川の上流域
 (奈良県:20箇所)
 熊野川及び北山川の上流域
 (奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
 (R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
 (YouTube配信) (R4年10月～)

- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
 (YouTube配信)



日足水位観測所 (熊野川)
 和歌山県 東牟婁振興局新宮建設部管内
 熊野川 日足水位観測所の河川カメラ映
 り場合があります。



ライブ

(1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

■ 防災に関する啓発活動について

・ 防災(水防)訓練の実施

取組内容

● 令和4年度 熊野川総合水防演習

令和4年度 熊野川総合水防演習の概要

紀伊半島大水害を教訓とした地域防災力を未来に継承

～いのちを守る経験を次の世代へつないでいく～

演習目的

紀伊半島大水害で得た経験や教訓を未来に継承するため、当時被災した周辺自治体が参画し、水防技術の向上・伝承を図るとともに、「流域治水」への転換の観点を踏まえ、幅広い主体が参加する実践的な訓練により、当該地域の防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施しました。

演習日時及び場所

令和4年5月28日(土) 9:00～11:30
新宮川水系熊野川右岸(新宮市相筋地先)



主催

国土交通省
和歌山県、三重県
新宮市、田辺市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町
熊野市、紀宝町

参加者

参加機関：36機関 参加人数：600名(来賓含む)

演習内容

○ 開会式 挨拶 (国土交通大臣(代理)、和歌山県知事、三重県知事、全国水防管理団体連合会長(代理))

○ 水防訓練



情報伝達訓練



水防工法実践訓練



道路啓開訓練



緊急排水訓練

○ 救出・救護訓練



河川孤立者等の救出訓練



車両からの救出訓練

○ 閉会式

講評(近畿地方整備局長)、水防指揮官への感謝状授与

(3) 迅速・的確な行動の備え ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

■ 住民等への情報伝達体制や方法について

・ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供

● 避難体制の強化 河川監視カメラ映像配信(設置個所の増設検討)

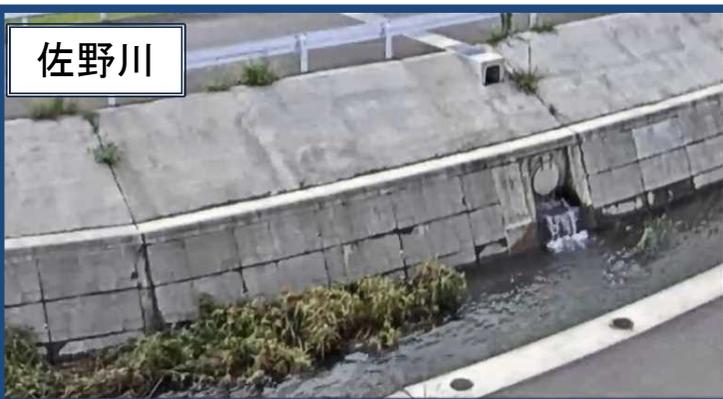
取組内容

取組概要

令和2年度に一般公開用河川監視カメラ1台設置し、令和3年9月より、住民向け映像配信を開始

映像の公開により、河川の状況を把握し、住民の早期避難に結びつくことを期待し、啓発している。 ⇒ 増設検討

佐野川



国土地理院 | 1/2万5千分1地形図名: 新宮(田辺号-2) (中心の図葉名)
 中央の経緯度 北緯33度41分16.8秒 東経135度58分46.4秒 | トップページ(利用法) | 質問 | 地図検索ページ | 広域地図 | 地図が表示されない場合はこちら

設置箇所

令和5年以降、住民避難への効果等や佐野川の河川改修を踏まえ、佐野川と支流の荒木川について、追加で必要箇所を検討し、増設していく予定。(令和3・4年度ともに避難情報発令実績無し)

取組内容

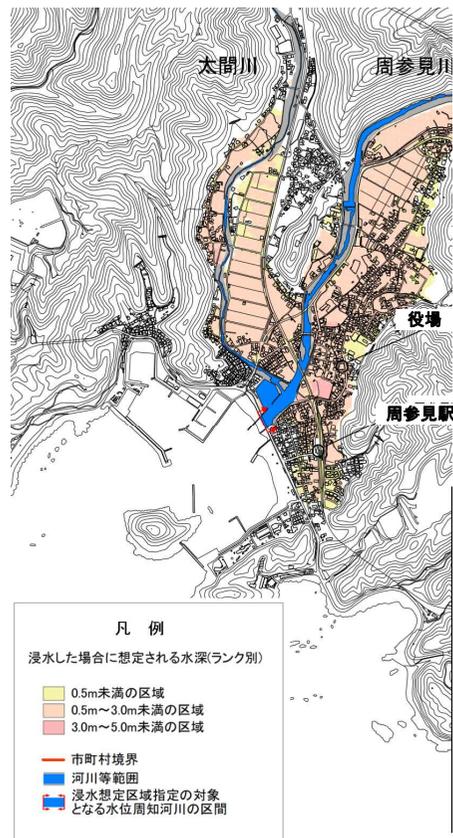
- (1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難場所・避難経路について
- (2) 避難時間の確保 ②水防に関する事項
 - 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について
- (3) 迅速・的確な行動の備え ①情報伝達、避難計画に関する事項 ②水防に関する事項
 - 避難所の整備、デジタル防災行政無線整備(河川監視カメラ等防災情報システムの整備)

すさみ町

取組概要

- 想定最大規模降雨による周参見川はん濫に備えた避難所の整備(R4)
- 想定最大規模降雨による周参見川・太間川の洪水浸水想定と全町の土砂災害警戒区域のハザードマップを作成・全戸配布(R2)。

L2洪水浸水区域・浸水深(役場周辺)



水害・土砂災害ハザードマップ



防災情報システム河川海岸監視カメラ



- すさみ町監視カメラ
- ① 佐本中(佐本川) (古座川水系)
 - ② 上戸川(周参見川)
 - ③ 沼田谷(周参見川・洞谷川合流)
 - ④ 大開地(周参見川)
 - ⑤ 平松(周参見川・太間川合流)
 - ⑥ 曾根田橋(太間川)
 - ⑦ JR鉄橋(和深川)
 - ⑧ 正葉谷・大嶋谷合流(見老津)
 - ⑨ 江須の川河口(河川・海岸併用)
 - ⑩ 江住川・小郷谷川合流
 - ⑪ 見老津漁港(海岸のみ)



- 県監視カメラ
- ⑫ 周参見川望児橋(水位観測所)
 - ⑬ 太間川太間地橋(水位観測所)

地図出典: 国土地理院GSI Maps

取組内容

(1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ①情報伝達、避難計画等に関する事項

■ 防災に関する啓発活動について

・ 防災(水防)訓練の実施

● 土砂災害防災訓練

取組概要



【訓練の目的】

平成23年の「紀伊半島大水害」を教訓に、土砂災害の危険性を再認識し、災害発生が予想される状況では、必ず避難行動を取るとともに、防災情報の伝達や避難行動要支援者への支援などが確実に実行できるよう、訓練を実施

【対象地域】

市野々区

【避難先】

市野々小学校

【訓練内容】

- ①避難行動要支援者の避難支援訓練
- ②避難指示等の判断・住民への伝達訓練
- ③避難訓練
- ④避難所運営訓練・情報伝達訓練
- ⑤資機材の取扱い訓練 他

【訓練実施日】

令和4年5月28日(土)

取組内容

(1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ①情報伝達、避難計画等に関する事項

■ 防災に関する啓発活動について

・ 避難対策ワークショップの実施 他

● 内閣府との共催による「地震・津波防災訓練」

取組概要



【内容】

内閣府と共催による「令和4年度 地震・津波防災訓練」として、「世界津波の日」に合わせた避難訓練と、訓練前後に住民を対象としたワークショップを実施

【訓練前ワークショップ】

実施日：令和4年10月26日（水）

内 容：地区防災計画の検討

- ① 避難経路及び所要時間の確認
- ② 災害時及び平常時における自助・共助の取組み

【避難訓練】

実施日：令和4年11月5日（土）

- 内 容：○シェイクアウト訓練
○津波避難訓練
○情報伝達訓練
○避難所設置・運営訓練
○防災に関する講話 他

【訓練後ワークショップ】

実施日：令和4年11月21日（月）

内 容：避難訓練の振り返り 他

取組内容

- (3) 迅速・適格な行動の備え
 ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
 ■ 避難誘導體制について

- ・避難行動要支援者の個別計画作成の促進

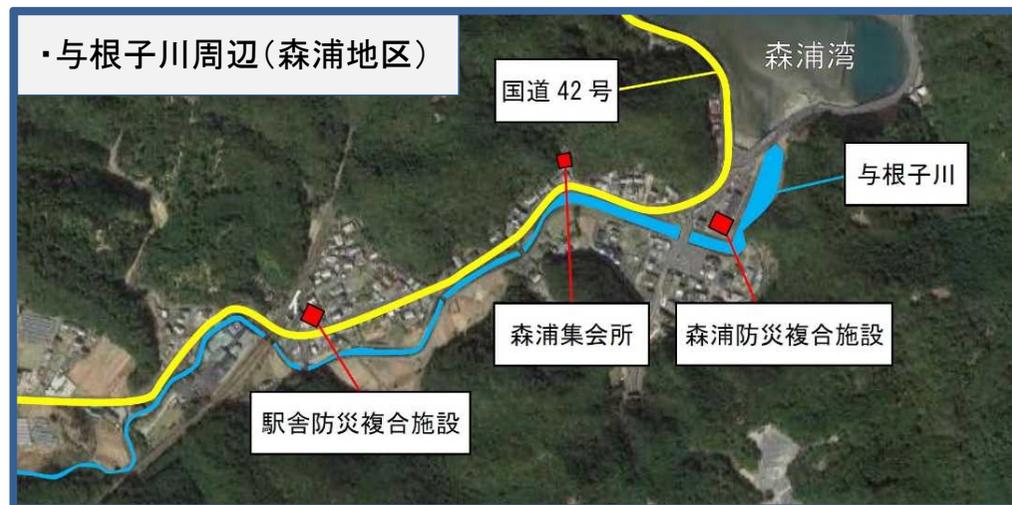
取組概要

○ 取組に対する町の考え方

本協議会の目的である河川流域の大規模氾濫を前提とした洪水への備え「水防災意識社会」再構築を踏まえ、河川流域の防災力の強化に努める。さらに、各種取組の推進から全町の防災力の強化につなげていくとともに、住民自ら防災力の強化に取り組む環境を醸成する。

○ 町内の河川の状況

森浦地区には、与根子川が国道42号に沿うように流れており、周辺に集落が形成されている。近年、大規模な氾濫は発生していないが、台風や豪雨時、満潮時間と重なる場合、高水位となるため監視体制を強化している。



○ 取組詳細

◆ 避難誘導體制について

- ・避難行動要支援者の個別計画作成の推進
- ・避難行動要支援者の参加する避難訓練の実施

当町の高齢化率は、令和4年10月時点で45.1%となっており、中には迅速な避難が難しい要支援者も相当数存在する。この状況を解消するため、要支援者の把握に努めるとともに、福祉部門との連携を図り、個別計画の作成を推進する。

森浦地区は、川沿いを中心に集落が形成されており、水害のリスクが高いため、迅速な避難が行えるように率先して進める。また、地区で行う避難訓練に要支援者も参加するよう努めていく。

【R4.10.1時点:森浦地区の住民 140世帯 228人】

【災害時要援護者登録制度の活用】

福祉に係る事業を実施する中で、ケアマネジャーや看護師、地域包括支援センター職員等が家庭を訪問する際に、「太地町災害時要援護者登録申請書」を持参、目的を説明した上で同意を得られた人の登録を行う。すでに登録されている人は、記載内容の確認を行う。

※災害時要援護者 ⇒ 避難行動要支援者

取組内容

(1) 洪水に対する意識の啓発及び普及 ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

■ 避難場所・避難経路について

・ 分かり易く、利活用されるハザードマップの作成、周知に向けた検討

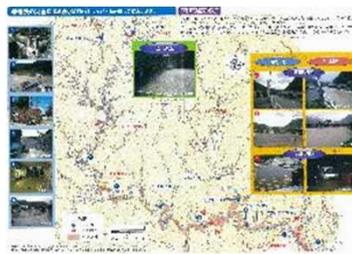
● 想定最大規模の浸水想定区域図に基づく新しい『洪水ハザードマップ』の作成及び公表

取組概要

平成27年度の水防法改正に伴い、和歌山県より新たに公表された「古座川水系古座川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図」を基に、令和3年度に新しい「洪水ハザードマップ」の作成を完了しました。

【新しいハザードマップの“こだわり”ポイント】

- ・ 記憶に新しい平成23年台風12号の地図上の浸水実績を掲載するとともに、各所の当時の災害写真を掲載することにより河川氾濫時の危険を想像できるよう工夫しています。



- ・ 浸水想定域や避難に関する情報を住民にわかりやすく的確に提供できるよう、掲載情報を精査し、視覚的に理解を促すことのできるレイアウトにしました。

【旧】



【新】



令和4年台風到来シーズンに合わせ町内全戸配布を実施し、併せてホームページにも掲載を行いました。

保存版
古座川町洪水ハザードマップ
古座川・支川(小川)の浸水想定および避難情報

このハザードマップに示す浸水想定区域は、想定最大規模降雨(1年超過確率1/1,000程度の降雨)24時間総雨量812mmに基づいて解析されたものです。

**早めの避難が
あなたの命を救います。**

洪水予報区画
(河口より14km以内)
熊野水伝線所
月野水伝線所
古座川
古座川町役場

洪水ハザードマップに整理した内容

- 古座川、小川のはん濫計算結果(浸水範囲、浸水深)
- 浸水実績(平成23年台風12号による浸水区域)
- 指定避難施設(風水害避難場所安全レベル含む)
- 一時的な緊急避難場所
- 早期の立退き避難が必要な区域(家屋倒壊等はん濫想定区域)
- 5段階の警戒レベル及び避難情報の体系
- 避難時の注意事項 など

平成23年9月9日 台風12号 古座川町

古座川町

取組内容

(2) 避難時間の確保

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- 避難情報の発令について
- ・タイムラインの検証と改善

● タイムラインの検証と改善

台風大雨接近に伴う防災行動計画							
令和3年7月							
	想定日時 (上陸等の)	◇ 総 括 総務課	◇ 避難所設営 福祉課・ こども未来課	◇ 物資準備 住民課・会計課	◇ 情報提供 企画課	◇ 道路・施設管理 建設課・水道課 産業課・教育課	◇ 被害調査 税務課
台風上陸 の可能性	3日前 台風予報・ 気象台情報	○ 配備体制の検討 ・各課に配備体制連絡 ・関係機関と情報共有	○ 避難所の開設準備 ・各区長に事前連絡 ・各課に開設の依頼 (毛布・食料・避難者名簿・ヘルメット等)	○ 避難所物資準備 ・避難所物資配布 ・職員に連絡依頼	○ メディア対応 ・ホームページ更新 ・土のう等の確認	○ 所管施設へ連絡 ・土のう等の確認	○ 調査準備 ・調査用具の確認 ・調査体制の調整
災害発生 の可能性	1日前 ◇ 大雨・暴風警報等 ○ 高齢者等避難発令 ・防災行政無線放送 ・県防災情報システム	○ 避難所開設 ・開設時間を調整 ・職員派遣を調整 ・要配慮者の対応	○ 物資配布 ・避難所物資配布 ・職員に連絡依頼	○ 情報収集、発表 ・道路通行止め ・公共交通機関等	○ 道路冠水等確認 ・土のう等の確認	○ 避難所開設 ○ 物資配布 ※他課への協力	
台風接近	半日前 ◇ 土砂災害警戒情報 ○ 冠水危険情報等 ○ 避難指示発令 ・気象台に状況確認 ・消防、警察等と情報共有	○ 避難を完了させる ・避難状況の報告 ・交代要員の調整	↓	○ 情報収集、発表 ・道路通行止め ・公共交通機関等 ・避難所開設状況	○ 土のう等対応 ・冠水危険箇所に バリケードや 土のう等を設置	↓	
台風上陸	0時間 ○ 冠水発生情報等 ・関西電力に状況確認 ・気象台に状況確認	○ 避難状況の把握 ・避難状況報告 ※被害程度により 災害見舞金等	○ 配布状況の把握 ・使用物資の報告 ・義援金等の分配 ・災害廃棄物処理	↓	○ 被害状況の把握 ・被害状況の把握 ※被害程度により ボランティアの 設置を検討	○ 被害状況の把握 ・被害調査(施設) ・所管施設等の 被害調査報告	○ 被害状況の把握 ・被害調査(町内) ・左記以外の町内 被害調査報告 ※被害により 被害調査
警報解除	半日～ 1日後	○ 被害調査まとめ ・防災行政無線放送 ・県防災情報システム	○ 避難所閉鎖 ・避難状況報告 ※被害程度により 災害見舞金等	○ 物資回収 ・使用物資の報告 ・義援金等の分配 ・災害廃棄物処理	○ 情報収集、発表 ※被害程度により ボランティアの 設置を検討	○ 被害調査(施設) ・所管施設等の 被害調査報告	○ 被害調査(町内) ・左記以外の町内 被害調査報告 ※被害により 被害調査

◎自治会単位での啓発活動・ワークショップの実施・出前講座等の実施

- ・自主防災活動補助事業の啓発など
- ・HMを用いた浸水区域等の確認など
- ・古座川流域の学校等を対象とした出前講座の実施など

◎タイムラインの検証と改善

ワークショップや出前講座を実施するなかで課題等を検討し、行動計画を検証しつつ、必要に応じて改善していく。